令和５年２月28日 資　料　提　供

問い合わせ先
環境生活総務課　環境計画班
田中、瀬谷（内線2674）
（直通）073-441-2674

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づく太陽光発電事業計画（和歌山市布施屋）の縦覧及び意見募集について

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき、下記のとおり太陽光発電事業計画等を縦覧します。縦覧期間中において、利害関係を有する方は、環境の保全上及び災害の発生の防止上の見地から意見を提出することができます。

記

１　太陽光発電事業の概要

事業者	合同会社AKソーラー
事業の名称	布施屋発電所
事業区域の所在地	和歌山市布施屋字上沼260番1、261番1、261番2、261番3、262番1、262番2、262番4、262番5
事業の規模	600.0kW(8,184.04㎡)

２　縦覧及び意見募集期間

令和５年２月28日（火）　から　令和５年３月28日（火）　まで

３　縦覧場所等

縦覧場所では「密集」や「密接」などの「密」を避けるようにしてください。(新型コロナウイルス感染症対策)

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁　環境生活総務課（県庁本館４階） 和歌山市小松原通一丁目１番地　TEL:073-441-2674	9:00～17:45	土、日、祝日
和歌山市役所　和佐支所 和歌山市井ノ口255-1　TEL:073-477-0001	9:00～17:00	土、日、祝日

４　意見提出方法

各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境生活総務課のホームページから意見書用紙のダウンロードができます。

意見提出方法	提出先
直接提出 (縦覧可能な日時のみ)	和歌山県庁　環境生活総務課
郵送	〒640-8585　和歌山市小松原通一丁目１番地 和歌山県庁　環境生活総務課（当日必着）
ＦＡＸ	073-433-3590（県環境生活総務課）
電子メール	e0320003@pref.wakayama.lg.jp（県環境生活総務課）

５　事業計画等の公表

太陽光発電事業の計画等については、下記のとおり事業者により公表されています。

計画概要：http://www.ak-solar.com

計画書一式：和歌山市　和佐支所（和歌山市井ノ口255-1）

6　その他

下記ホームページにて、公告の内容や条例の詳細を確認することができます。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例（和歌山県環境生活総務課）
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/taiyokojorei/gaiyo.html